

平成27年4月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

ネット上で「悪口」を書かれた。
ネット上で「ブラック企業」と記載された。
放置していいの？ 何か対策はないの？

・・・など、あなたの疑問やお悩みにお答えします！

ミニ・セミナーのご案内

「インターネットによる名誉毀損との戦い方」

拝啓 春暖の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回のミニ・セミナーでは、インターネットによる名誉毀損の対策について、弁護士が具体的にご説明致します。個人・法人にかかわらず、インターネットで不名誉な事が記載されてしまった場合、これを放置すると事実上半永久的に残ってしまいます。その結果、閲覧者が増え、不名誉な印象が強くなるおそれがあります。インターネットによる被害が発生した場合、どのような対策が取れるのでしょうか。これを機会に、検討してみませんか。

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて5月18日(月)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。なお、参加費は当日、会場にて申し受けます。 敬具

〈講師〉 弁護士 中川 正一 (新潟事務所所属)

〈日時〉 平成27年5月19日(火) 午後3時～4時30分

〈会場〉 技術士センタービル I-8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2 (県庁近く) *駐車場あり

〈対象者〉 事業主様・総務・管理部門担当役職員の皆様

〈参加費〉 2,000円(税込) お二人目からは1,000円

■お知らせ■ 次回のミニ・セミナーは、6月16日(火) 午後3時～を予定しています。

「今から備える相続～自分のこと・親のこと～」(仮) 講師：当事務所 弁護士 小林優介

FAX(025)280-1552【インターネットによる名誉毀損との戦い方セミナー申込用紙】

事業所名		参加者氏名	(役職名)
住所	(〒 -)		
質問事項			
電話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい ・ 今後の案内は不要]